

一般財団法人

# 足立青色申告会

足立区千住旭町44番15号

電話 3881-8211(代)

お気軽に申告会へご相談ください



## ご紹介 キャンペーン

ご紹介を  
頂いた方が  
ご入会された  
場合  
紹介者様に  
クオカード  
3,000円を  
プレゼント!



代表のご挨拶

足立青色申告会 理事長 三田 茂

本年も暑い日が多く更に物価の高騰、後継者難等依然として厳しい情勢が継続しておりますが、足立青色申告会 会員の皆様の、益々の事業の繁栄とご健勝を祈念しております。

平素から当会にご支援、運営ご協力賜り厚く御礼を申し上げます。  
申告についてのわからない事等ありましたら、遠慮なく事務局に相談して頂きませう様お願い致します。

### 青色申告(会)運動

青色申告会令和七年度税制改正要望は次の通りです。

国税に関する事項は

一、青色申告特別控除十万円を、白色申告との優位性を確保するために二十万円に引き上げること

一、不動産所得はすべて事業として行われているものとする

一、インボイス登録を機に課税業者となった納税者の税負担軽減策としての

「二割特例」を恒久化すること などを。

代表評議員 新田目 隆人

### 会費改定(値上げ)について

昨今は諸物価の値上がり(電気・ガス・水道・固定資産税等)、又、会館建設以来四十一年経過し二年前より雨漏りが出始め、この補修(約一千八百万円)が必要になる等々の理由により月額五百円・年六千円の値上げをお願いするに至りました。

先般の理事会で承認され、今後、役員会を経由して決定する予定です。

# 電子取引データの保存について

令和六年一月より電子帳簿保存の義務化がスタートしました。義務化された部分のポイントを押さえていきましょう。

## 義務化

電子データでやり取りした請求書や領収書などはその電子データの保存が必要！

紙で受領した請求書や領収書などは紙のままでOK(電子化は任意です)

### 【電子帳簿保存法の概要】

- ① 帳簿書類の電子化【任意】
- ② 紙の取引書類の電子化【任意】
- ③ 電子の取引書類データの保存※

※令和6年より義務化されました。



義務化されたのは電子取引データの保存についてです。電子取引データとはメールで送られてくる請求書、ウェブページからダウンロードした利用明細などです。

最近では紙で届かずメールで送られてくるものが増えてきているかと思えます。該当するものが一つでもあれば、データとして保存しておきましょう。あとで探しやすいようにファイル名を工夫するといいですね。

国税庁

電子帳簿保存制度

特設サイト



## おすすめ商品のご案内



### 医療保険

過去に病気で入・通院した方も加入条件を満たせば加入できます！

日帰り入院・日帰り手術も補償  
先進医療もしっかり補償

掛金のうち損害保険料部分が  
介護医療保険料控除の  
対象となります。

### 傷害保険

個人事業主のためのケガの保険

24時間補償対象！仕事中のケガや、  
熱中症のリスクも補償します。

事業主が専従者・従業員を  
加入させた掛金は  
福利厚生費となります。

### 共済保険

会員の安心を守る！

疾病や不慮の事故で  
入院・死亡の(補償)

掛金は租税公課になります！

ご加入にあたり  
医師の診査なし！

### 介護保険

介護に備える保険

公的介護保険制度に定める  
「要介護2」以上の認定、  
または所定の要介護状態で給付

掛金のうち保険料相当分が  
介護医療保険料控除の  
対象となります。

### がん保険

ガンのリスクに安心を備える！

保険料は全額  
「介護医療保険料控除」の  
対象となります。

先進医療の技術料や  
女性特有のがんも  
補償オプションあり！

現在ご加入中の商品との

比較などお気軽に

事務局までご相談ください。